

2019年4月1日よりスタート！！

橋本市アダプト制度

～あなたも地域社会貢献活動に

参加してみませんか？～



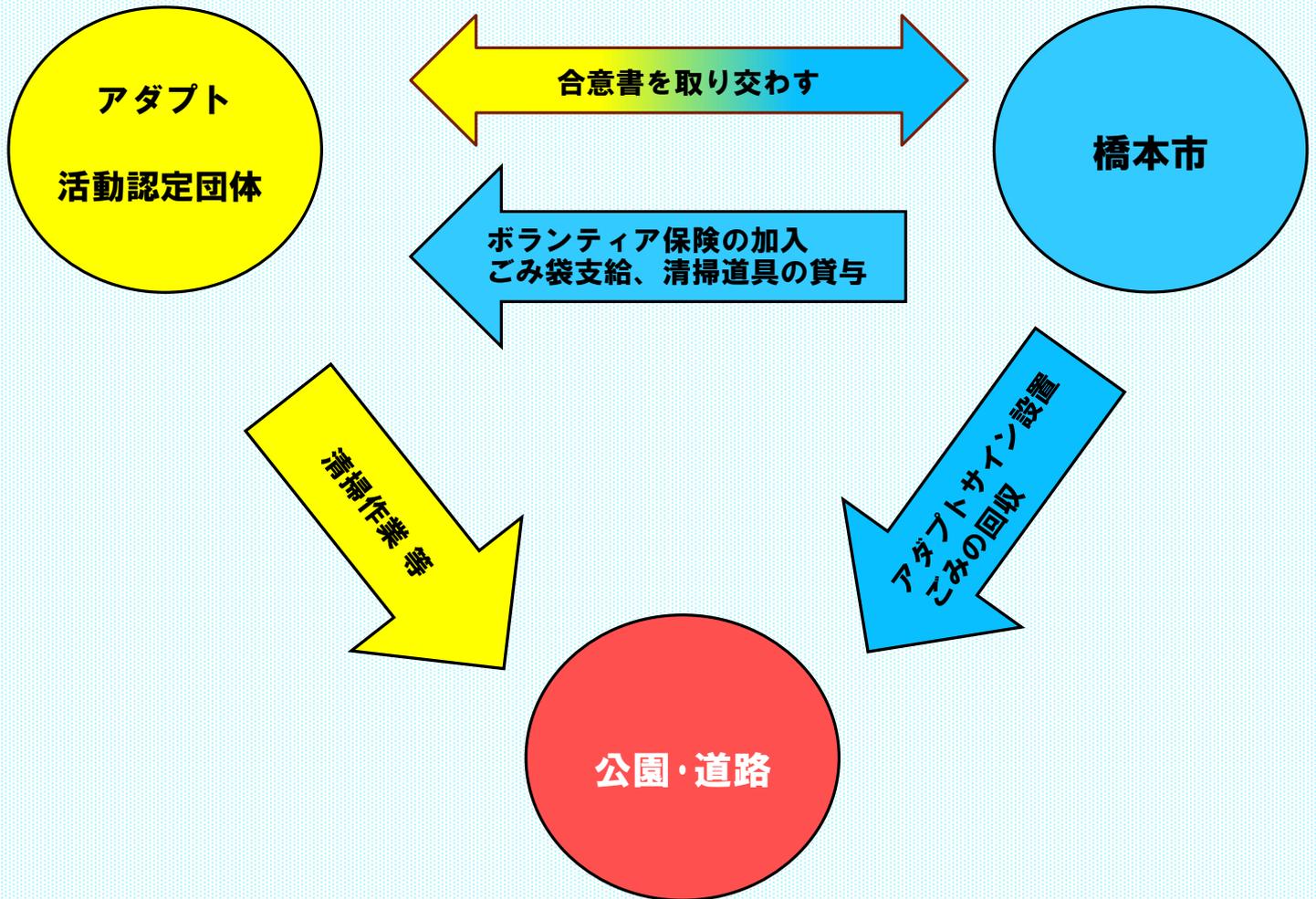
アダプト制度ってなあに？

「アダプト（ADOPT）」とは、英語で「養子縁組をする」という意味です。

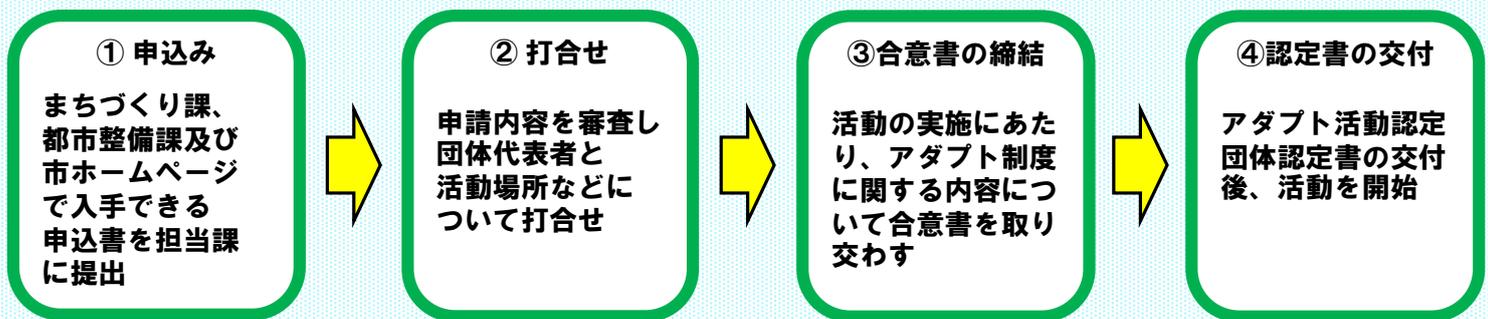
1998年に日本に導入されて以来、急速に普及が進み、現在では約423の自治体で255万人を超える市民が参加しています。

行政と市民が2人3脚で行うまちづくり制度の1つで、協定を結び、行政が整備した公園・道路等を**市民の皆様がボランティアで管理**していただく制度です。

● アダプト制度の仕組み



● アダプト制度手続きの流れ



橋本市アダプト制度Q & A

Q どうしてアダプト制度を導入したの？

A 主に区・自治会や市によって行われていた従来の美化活動に、地元企業や住民の皆さんが加わることで、さらに活動の輪が広がるからです。

Q 活動するのに要件はあるの？

A 市内に在住・在勤・在学する5人以上のグループ（区・自治会を除く）が対象です。また、1年以上継続し、年3回以上活動をしていただくことも要件となります。

Q 公園や道路なら場所や範囲はどこでもいいの？

A 基本的に、対象場所は市が管理する都市公園と市道です。範囲は道路が原則100m以上、公園は協議により決定します。

Q どんな活動をすればいいの？

A 橋本市が管理する公園や道路の清掃、花や樹木の世話などです。

Q 市はどんな支援をしてくれるの？

A

- ・ごみ袋の支給
- ・清掃道具の貸し出し
- ・集められたごみの回収
- ・ボランティア保険の加入

(※)
※対象年齢15歳以上（中学生を除く）などを支援します。

みなさんのまちを
子どもにみたくて
きれいで魅力ある
まちづくりに参加
しませんか!?



希望すれば、
アダプトサイン（看板）
を設置できるよ!

橋本市アダプト制度

この道路及び公園等はわたし達が
ボランティア活動できれいにして
います。

(株) はしぼう



【申込み・問い合わせ先】

公園について

橋本市建設部 まちづくり課
TEL 33-1179 FAX 33-1665
Eメール machiz@city.hashimoto.lg.jp

道路について

橋本市建設部 都市整備課
TEL 33-6104 FAX 39-5134
Eメール tosei@city.hashimoto.lg.jp

橋本市ホームページ

<http://www.city.hashimoto.lg.jp>